

提供年月日	令和6年2月20日
担当部課	教育委員会 学校給食センター
担当者	川崎
連絡先電話番号	077-589-1011

## 学校給食負担金の改定について

近年、原油価格の高騰や不安定な海外情勢などにより、大幅な物価上昇となっております。給食材料についても、仕入れ価格が大幅に上昇しております。

現状の給食負担金は、平成26年度に消費税増税を考慮し値上げしたことを除けば、現センター稼働後は実質的な値上げをしておらず、これまではメニューの工夫や国の交付金活用等様々な工夫をしてきました。

しかし、物価上昇に対応しながら、学校給食実施基準に沿った献立の多様性や質、栄養価を維持することが困難な状況となっております。

このような状況を踏まえ、給食負担金の改定は避けられない状況であることから、令和6年度から給食負担金につきまして改定を行いますので、お知らせします。

### 1. 学校給食負担金の考え方

学校給食に要する経費

経費区分	内訳	負担区分	法的根拠
人件費	従事する職員の人件費	設置者 ( 地方公共団体： 野洲市 )	令第2条第1号
施設設備費	建物や設備に要する経費		法第11条第1項
修繕費	上記の修繕費		令第2条第2号
上記以外の経費	光熱水費 食材料費	保護者	法第11条第2項

法：学校給食法 令：学校給食法施行令

※ 本市の場合、食材料費のみ 保護者負担 としている。

## 2. 学校給食負担金をめぐる現状

### ① 材料価格の上昇

- ・給食センターで令和4・5年度に購入し比較検討可能な食材 138 品目のうち、114 品目で上昇、変動なし 18 品目、下降 6 品目
- ・令和4年度を 100 とした、令和5年度の平均上昇率 111.4% 上昇

### ② 野洲市の学校給食負担金

- ・現行月額（平成 19 年 2 学期から実質改定なし）

こども園・幼稚園 3,000 円	小学校 3,800 円	中学校 4,300 円
------------------	-------------	-------------

### ③ 滋賀県内の状況（令和5年 11 月時点野洲市調査、単位：円）

	最低額	最高	平均	野洲市
小学校	3,500	4,400	3,986	3,800
中学校	4,000	4,900	4,495	4,300

注）市町により、給食実施回数の違いや、市の施策として無償化等の実施あり。

### ④ 近隣市の状況（単位：円）

	小学校	中学校	備考
草津市	3,800 ⇒ 4,400	4,430 ⇒ 4,800	令和4年 4 月から改定
守山市	4,300	4,900	
栗東市	3,400 ⇒ 4,250	3,800 ⇒ 4,750	令和5年 9 月から改定 （週4日給食を5日に）
近江八幡市	4,000 ⇒ 4,400	4,430 ⇒ 4,800	令和5年 8 月から改定 （保護者負担：当面据え置き）

## 3. 学校給食負担金の改定

### ① 算定条件

- ・食材費の高騰率 1.114 倍
- ・学校給食負担金の不足額 28,064 千円（令和5年度上半期の実績から）

② 基準負担額の算定

	現行額	高騰率	基準負担額	改定幅
小学校	3,800 円	1.114	4,200 円	400 円

※ 献立を作成する際の基準は小学校4年生をベースに中身と量が決まる。

※ その他の校・園については、ベースとなる基準から係数を乗じた数値が中身と量となっている。

③ 基準負担額から校・園別の負担額を算定

	基準負担額 (A)	係数 (B)	算出額 (C) = A×B	調整額 (D)	負担額 (E) = C-D	改定幅
こども園・幼稚園	4,200 円	0.8	3,400 円	0 円	3,400 円	400 円
小学校		—	4,200 円	0 円	4,200 円	400 円
中学校		1.2	5,000 円	△100 円	4,900 円	600 円

※ 係数 0.8 = 4・5歳児用 、 1.2 = 中学校1年生用 を適用

※ 負担金増加見込み額 29,965 千円 差額 : 1,901 千円

※ 令和6年1月18日 第2回野洲市学校給食センター運営委員会 にて可決

※ 令和6年2月14日 教育委員会定例会 にて可決

4. 学校給食負担金の改定の適用時期

- 保護者 令和7年4月1日 (国の交付金を活用し徴収額を1年間据え置き)  
 ※ 令和6年4～5月 周知文書の配布・広報で周知
- 教職員等 令和6年4月1日